

令和元年度第2回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和2年2月19日（水）午前9時30分～11時30分

開催場所 市民総合センター 4階 会議室

出席委員 後藤委員、中田智津子委員、山本委員、高橋委員、井浜委員、
中田好信委員、前田委員、北川委員、金川委員、須本委員、高垣委員、
松下委員、栗栖委員

欠席委員 中山委員、井手委員、坪井委員、大串委員

出席職員 楠本室長、岡本主任

内 容

1 議 題

- (1) 令和元年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について
- (2) 令和2年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について
- (3) その他

2 「男女共同参画」について 特別ミニ講座 講師：金川めぐみ委員

議 事

議題1 令和元年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について

議題2 令和2年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について

別冊「令和元年度事業報告書」「令和2年度男女共同参画センターの事業計画（概要）に基づき、事務局から説明

【主な意見等】

会長：お忙しいところ出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から、令和元年度第2回田辺市男女共同参画懇話会を開催いたします。

本日は、早田企画部長が出席の予定でしたが緊急の会議のため、欠席となりました。それでは本日の出欠について事務局からご報告お願いいたします。

事務局：欠席者の報告

会長：それでは、議題に入ります。議題1の「令和元年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局：別冊「令和元年度事業報告書」に基づき、事務局から説明

会長：ただいま令和元年度ここまでの男女共同参画センターの事業報告を受けました。引き続き、議題2の「令和2年度のセンターの事業計画について」概要説明を事務局からお願いします。皆さまからのご意見等はこの後にまとめてお願いしたいと思います。

事務局：令和2年度事業計画について概要を説明

会長：それでは、今年度行った事業についてのご意見や、来年度、このような事業を展開してはどうか、このような講座を開催してはどうか、と言うようなご意見やご要望がございましたら、お願いします。

A委員：職員向けの研修会、今年度はせっかく日本女性会議に出席予定だったのが大会自体が中止となったということで、残念だったなと思っているんですけども、令和2年度は研修費は確保されていて、予定とかはあるんでしょうか。

事務局：日本女性会議は今年度参加予定でしたが、台風の関係で会議の開催自体中止になったので参加できませんでした。令和2年度も職員研修の旅費は予算として確保しております。来年度は愛知県刈谷市で開催で、参加予定としております。

A委員：県の方の研修と2つほど参加すると言ってたので、もし予算的に来年度、近くなって、予算が余るようであったら国立女性センターの研修にも行かれたら、そこもその都度セミナーとかやっていますので、そういうところも考えていただいたらとお願ひしておきます。

事務局：ありがとうございます。今年度は、大阪のドーンセンターでの研修に主任が参加してきました。できる限りいろいろ参加していきたいと考えております。

B委員：2点あります。田辺市は限られた予算の中からはいつも工夫をしながら講座を組んでいただいているなというふうに思っています。私が最近感じるのは、楽観的な実践主義というのをしようと思っています。楽観的な実践主義とは何かというと、私のオリジナルの言葉ではなくて、後でお話するLGBTとかSOGIへの対応を非常に進められておられる元国際基督（キリスト）教大学ICUの田中かず子先生が和歌山大学のほうに研修に来られ、その中で言われていたことです。LGBTとかSOGIについては、あとでお話しますが、大学の中でもすごくマイナーな問題です。マイナーな問題なので人によっては、そんなのは少数派のことだから進めなくていいんじゃないかみたいなことを言われます。田中先生はずっと言われてこられたみたいです。だけどそうじゃなくてその中でもできることを楽観式的に、一步一步、楽観主義の実践主義ですすめることが私のモットーなんです。みたいなことを最後、研修で力強くおっしゃったんですね。悲観的にできない・できないと言っているよりもひとつずつでもやはりできることを楽観的に進めていこうということで、されてきたということをおっしゃってました。なるほどと思って。そういう意味では、この男女共同参画センターの事業というの、継続をしてやっておられると思うんです。私はできれば、来年度にひとつだけでも、昨年とここが違うとか、ひとつなりでも自分たちの立場をこうしようと進められたみたいなのところの変化がほしいと思っていて、その部分を、やはり令和2年度は意識してほしいです。全体のリニューアルとか、全体を頑張りましょうというとしんどすぎてしまうので、逆に言うと、田中先生の言葉に寄り添いながら、まあ今年はこちらまでできて、来年度のこの事業では、昨年度気になったこんなことあるから、ここをこう進めたいというふうになんとかでも変わっていけばいいのではないかなと思っています。

よくこういう事業の話をする、参加者数が気になって、なんとなく参加者数を増やさないということを私たちは言ってしまうんですけど、こういう講座を開いて、田

辺市はこういう姿勢で男女共同参画に取り組んでいますというメッセージを示すということがすごく大事なことだといつも思っています。これもその田中先生がおっしゃったことです。実はその国際基督（キリスト）教大学というのは、留学生がすごく多い、非常に対応性の高い大学なんです。東京にあります。紀子さんのお嬢さん、お二人がずっと行っておられた大学なんですけど、非常に外国人の方も多し、かなり対応性の高い大学なんです。その中でも、やっぱりLGBTの問題などに取り組もうとしたときに、そんなのはいらないみたいなことを最初は言われたらしいです。田中かず子先生が始められた当初は。でもその中で、何が必要かという、そこではLGBTとかジェンダーのための研究センターを、実はキリスト教大の中に置いてあって、居場所をつくっているんですね。そういった性的マイノリティーの人たちの居場所というのを実はつくっていて、誰が来てもいいという形にしているんです。最初は参加者はいなかったんです。やはり、ないからいないんじゃないか、つくったけどいないんじゃないか、みたいなことをみんなに言われたんだけど、そのうち人が増えていって、彼らはこう言ったんです。最初はやっぱり来れなかった。そこへ行ったらばれちゃうんじゃないかみたいなことで来れなかった、と。だけど、大学はずっとメッセージを出し続けることによって、行ってもいいんだ。とか、例えばLGBTの場合だと、自分はここではゲイだとか、ちゃんと表明してもいい場所なんだと思えたから来ました。と言うんです。その意味では、こういうことをやっても、実は最初からは増えない、でも、私たち田辺市はこういう姿勢でやっています、というメッセージを出し続けていくことによって、気づく人は気づく、というふうに思うんです。だからそういう意味では、もちろん数値で計る、参加者数で計ることも大事ですけど、田辺市のポリシーとして、気づいてもらえるまでこれはやり続ける。といったことを1つはおいておく必要はあるかもしれません。限られた予算の中でもそういうことを感じます。最後三つ目で、田中先生に来てもらったときに、男女共同参画ってずっと「男性」、「女性」と言ってきたんですけど、「男性」と「女性」だけですか、という話をされたんです、後で話しますが、「男性」、「女性」と区別すると、私はどっちでもない、とか、私は体は女性だけど心は男性だと思うので、実は、性別を聞かれたとき、アンケートなどでどっちと回答していいかわからない、という人が必ずいるわけです。そうしたときに、文句を言っている訳じゃないんですけど、性別の記入ところで必ず男性、女性と書いてありますが、「その他」とか、「答えられない」とか「分からない」でもいいんですけど、加えておく時代にきているのかなというふうに、なんとなく感じています。男女共同参画の講座なので、アンケートで性別は聞いたほうがいいのかと思います。聞いたほうがいいのかけれども、「男性」、「女性」、「分からない」といった、どういう表現でもいいんですけど、何らかの形でそこへ来た人が、私はどっちでもないから結局書けないとか、やっぱりこの社会では性別って聞かれるんだなといった思いを、少し軽くできるような配慮というのは必要ではないかなというふうに思っています。以上です。

会長：少し前から、アンケートなどで男女と分けるのはどうかという話はしていましたね。

事務局：田辺市のアンケートでは性別欄は空欄にしています。本人が自分は女性だと思えば女と書き、男性だと思えば男と記入し、空欄のままの場合もあります。そういう形に今のところはしています。

「わからない」や「どちらでもない」と記載しておくほうがいいのでしょうか。

B委員：空欄でいいと思います。それでそういう認識の方は書かない人は書かないだろうし、その他と書く人もあるだろうし、それで問題ないんじゃないかなと思います。これは、男女共同参画だけじゃなく、田辺市の行政全般に関わっていることだし。私たち大学も今はちょっと反省をしているのですが、何をやるにしても必ず性別を聞きます。役所はそうだし、大学も実はそうなんです。何をやるにしても性別を聞きますし、何をやるにしても性別というのをもってきます。そのチェックをしなければならぬと思っています。不必要に特に聞かなくていいところまで実は、大学もそうですし行政も聞いている場合があるのではないか。この書類で性別が本当に必要かどうか、振り分けする必要はあるんじゃないかという話は最近実は大学内部でもしています。

会長：ほかにご意見等はありませんか。

ないようでしたら、事務局から何かありませんか。

事務局：ありません。

会長：令和元年度の田辺市男女共同参画センター事業、また、令和2年度の事業計画について、ご審議いただきましてありがとうございます。

本日いただいた意見は参考にさせていただき、反映していきたいと思います。

また来年度も皆さんにはご参加や呼びかけ等にご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、議題3のその他ですが、委員の皆さんから何かございませんか。

A委員：時間を長くとってくれているので、なかなか皆さんのご意見とか聞く機会がないので、できたら皆さんから一言ずつ、男女共同参画に関する身の回りのことでも、ご意見聞かせていただけたらと思うのですが。私から言うのは何ですが。

会長：皆さんから一言ずつ、無理におっしゃっていただかなくても結構ですので、ない場合はありません、結構です。お一人ずつ、男女共同参画についてとか、センターや室についてでも何でも結構です。よろしくお願ひします。

C委員：先ほどのB委員のアドバイスは大変勉強になりました。今までアンケートなどで男女、男、女、どちらでもないといった意識をしたことがなかったので、これからまた気を付けていきたいと思えます。ありがとうございます。

B委員：男女共同参画基本法が平成11年にできてから、随分長く経ちました。皆さんの意識の中には、男女平等とか男女共同参画というのは、なんとなく聞いたことあるという形で、理解をしてもらってると思えます。私自身はそこで終わりじゃなくて、それがスタートラインだろうとと思っているんです。みんなが知って、でも現実では違うからどうやって男性と女性、その他の人も一緒に社会をきちんとしていきましょうというところだと思っています。皆さんはもう男女平等は当たり前だ、共同参画という言葉は知っているからもういいんだと。最近では止まっているんですけど、そこがスタートラインだということを言いたいと思っています。

そういう意味では、やはり田辺市は非常に重要な役割を果たしておられます。ここにいらっしゃる委員の皆さんもそうなんですけれども、当初から田辺市というのはやはり和歌山県内でもいち早く男女共同参画に力を入れてこられてきた。古くから本当に女性団体の方が一生懸命活動されてきたところだと思うんです。そしてまさに紀南の中核、リーダー市でありますから、田辺市でこそやはり何ができるのか、田辺市のことだけじゃなく、紀南のリーダーとして男女共同参画をどういうふうにするのか、この紀南の地でアピールしていくのかとうところで、田辺市は非常に重要な役割があるのだと思っています。そこで何ができるかというのは、田辺市民自体が考えていくことで、私があまり口を出すことではないと思っています。でもやはりそういう意味では歴史的にも地域的にもすごく重要だということは、強調しておきたいと思えます。

そこでやはり、センターがあるというのはありがたいです。センターを持っているのは正直、和歌山市と田辺市ぐらいなんです。海南市も人権の部署の中に男女共同参画の部署を持っているだけなので、紀の川市も、確か橋本市もそうです。その意味ではちゃんとしたこういうセンター組織をつくってやっておられる市町村は少ないので、ただそれが紀南のリーダーというところの由来だろうなと思っています。だからこのセンターをいま一度大事にしながらどうやって総合的に事業を進めていくかということを考えていただけるといいんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

D委員：私はワークショップという形で講座を持たせてもらっているのですが、毎回難しいなと思いつつながら、万物は広めに、でもターゲットを絞ってということの中で、講座に来てくださった方の一人でも心をソフトにして帰ってもらえたら、来てよかったよという空間をつくることを目指しています。なかなか全員が満足するということは難しいんですけども、その中で自分がいちばん学ばせてもらっているのかなと思えます。いろんな社会に一時期入っていた時に、職場でもそうですけど、いろんな人間関係の中

のトラブルを考えた時に、迷ったり困ったりしたら、とにかく勉強したらいいと私は思うんです。今の時代どんなことでも調べられる。B委員はじめ、先生方のお話聞くだけでも、その瞬間だけでもちょっと学んだら理解できるというか、ほっとできるという自分があって、それをちょっとでも広めていける活動をやはりしていけないといけないのかなということ。また、原点に戻って学ぶことで振り返れるのかなと思っています。私の最近のモットーはなんでもおもしろがること。子供からいつもエネルギーをもらうんですけど、子供がおもしろいよと言う度にそれを繰り返して、私もおもしろいというふうな人生をいけたらいいなと思っています。そういう場をこれからもつくっていったらいいなと思っています。

A委員：私しか言わないのですが、言いたいことは、田辺市に男女共同参画条例をつくってもらえるようにということをお願いし続けるしかないのかなと思っています。

ただ、つくってもらおうというような感覚じゃなくて、和歌山県下でも、全国的にも遅くなってきているんだから、市民と一緒に作る条例というようなこともやってみたらどうかと最近思います。そうやってじっくりつくっていくというようなことを、1年ぐらいかけてつくっていく。令和2年度は無理としても、3年度ぐらいには、当初から頑張っていこうと、3年度には、1年かけて条例づくりに取り組んでいこうというような感じが推進室の中で芽生えてもらえたらということをお願いいたします。以上です。

E委員：遅れて参加となってしまったので、前半部分は分からないことも多かったんですけども、私は以前、茨城県神栖市というところで男女共同参画についての広報誌や市民に対してのイベント等に関わってきたんですけども、神栖市は工業地帯がありまして、たくさんの企業があるんです。なのでイベント等でも企業にお声がけをして、神栖市役所市民共同課と企業とでつくるワークショップという形で実施したりしていました。民間の企業にも男女共同参画の考えや意識を持ってもらうということで、例えば美容室でパパさん向けに子どもの髪の手入れ方を教えてもらったりですとか、いろんな方向で男女共同参画についての意識を皆さんに伝えるような活動をしているんです。例えばここに書いてあった子育て支援講座等、「本のひととき」とかもあるんですけど、もっと子供向けとか違う視点を持った企画もあってもいいのかなと思ったりもしました。あと、例えばこのメンバーの中にも商工会の方だったりとか青年会議所の方とかそういった方とかも入っていたりするといいと思ったりもしています。以上です。

F委員：今回の第2回男女共同参画懇話会ということで、いろいろお話聞かせてもらって感銘を受けているところです。

私は田辺市に初めて転勤してきたんですけども、今、B委員のお話にあったように、和歌山県第2の経済都市ということだけではなく、いろんな商工会等の役員もさせても

らってしまして、文化レベルが非常に高いというか、皆さんのそういう部分での認識が非常に強いというところを肌で感じてしまして、すばらしいエリアだというふうに思いながら日々過ごしています。

その中で、当地の問題というか課題というか、どんどん人口が減少し続けて事業者数も減っていつているという状況なので、このままいけば、田辺エリア、当然白浜エリアもそうですけども、経済規模が縮小していくというような状況の中で、もっと働きやすい職場をつくらなければいけないという考えが非常に多いです。これは昔でしたらある程度の規模以上の会社だけだったんですけども、今では小規模企業に至るまで、かなりその辺の人手不足など課題に危機感を持ってしまして、最近では週に一回か二回ぐらいの頻度で会社のガバナンスをどう整備していくかというような相談が非常に多いです。

そんな中で絶対見逃せないのが、女性が働きやすい職場を確立しないとイケないというのがひとつとしてはあるんですけども、まだ経営者の方の意識としてはそういうようなレベルにはなっていないくて、自社の倫理評価をどうしようかと、社長の気分ひとつで出世させたりあるいは降格させたりということも横行していますので、そうじゃなくて、従業員の皆さんがこれを頑張ればきちんと評価してもらえるんだというような、オフィシャルな制度を導入していきたいという認識も芽生えてきています。その中で、やはりいちばんの肝というか、やはり女性の労働力というのは将来的に考えても非常に重要な労働力でもありますし、この田辺、ひいては和歌山県を繁栄させるために、人口減少を止めて繁栄させるには女性の労働力は大事です。イコール、各エリアの職場での女性の働きやすさということを実際に確立させられるかということに目を向けないと多分不可能だと思います。

私の会社でも一昔前と言いますか、10年位前と比べましても制度部分については非常に積極的に変わってきたというか、外部からもいろいろ情報提供とかありますので、例えば例を挙げますと、私の会社の話をしてどうかわかりませんが、例えばその休暇制度の改善というのが大幅に行われまして、昔でしたら出産という事例が出た時にほんの数週間しか休暇が取れなかった。子供が生まれる社員からすれば数週間で出産から子育てなんてできるはずがない。それは本当に働きやすい職場なのかということになってきます。今は産休として、出産休暇で約6週間休めます。これが約2か月です。その後育児休暇ということで約1年半休めます。大きく制度規格が変わりました。お子さんが生まれるということになれば2年くらい会社を休むことになります。当然それを超えて休んでもきちんと会社に復職できるという体制になっています。

また他に、コンプライアンスオフィサーという職の部署がありまして、そこは男性職員と女性職員とがおりまして、それぞれ定期的に半年に1回くらい職場を訪れて、労働環境であるとか、セクハラ、パワハラといった、本当に男女が平等に働ける職場かどうかを監視するという言い方は語弊があるかも知れませんが、意見を聞いてそれを部長から支店長に意見を挙げて改善すべきところは改善してほしい。また、それを本部へ持

ち帰ってこの支店でこういう話があったということを役員に報告するという制度もあります。

そういった、女性が本当に働きやすい職場というのを本当に地場で確立できるかというところは正直まだまだだと思います。この田辺市においてもまだまだだと思います。やはりその職場の女性の働きやすさというところにメスを入れて、全国レベルではどんなことが行われているのかはわかりませんが、この田辺市を主体として、そのところを発信して行って周囲にいい影響を及ぼしていけるような形で進めていくべきではないかと個人的には思います。

非力ではありますが、地元の金融機関として何かお役に立てるようなことがあれば積極的にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

G委員：私からは報告というか、今年度、学校で名簿が男女混合になりました。席も今まででしたら男子の列、女子の列と別れていたところが名前の順番も席の順番も混合という形になっております。また、教育委員会でもこのパンフレットにもありますように「普段の会話を見直してみよう」というところで〇〇「さん」と呼ぶというようなところなんかをちょっと見なおして、本人がお話する時は「僕」とか「私」とかあると思うんですけども、こちらから相手の方にお話する時は〇〇「さん」のほうがいいのではないかなという話は出ていました。

また、中学校の体育の授業が今年度までは男女別の授業だったんですが、来年度からは男女合同ということで、授業が進められるということも報告いただいています。

私もいつもこの会議に出席させていただいて自分の子育てのことでも、やはりいろいろ自分のことも、料理もできないといけないなと思うので自分の子育てにも活かさせていただいています。また今後ともよろしくお願いいたします。

H委員：私は昔からこの男女共同参画推進員をさせていただいています。大体毎月1回、月曜日の午後に会議を行っていて、10人弱ですが1分間スピーチをします。それが楽しくて、今日はあの人はどうなことを言うのかな、ちょっとあの人のは難しいなと思いつつながら家を出てきて、それが帰るときはもう何もかも忘れてすごく元気になって帰るという、ずっとその繰り返しです。

また昔からずっと学校へボランティアに行っていますので、ある先生が私に1日1冊の本を読むより半時間、人と話すといいですよということも聞かせてもらいました。

私は毎朝顔洗った時に鏡に向かって1日の笑顔を作るんです。今日はこの笑顔で1日過ごそうかなという感じで。私はものすごく前向きなんですけど、案外家庭のことはもうひとつなので、夫にしてもらっているという感じです。外に出るのが好きですごく元気なんです。人の話というのは体のどこかから入ると聞いたこともあります。きっと私は

それだと思って、私の元気はやはり人と話をすることだと思っています。よろしく願いします。

I 委員：人権擁護連盟女性問題部会から来ています。いつも話題になるのですが、私たち女性問題部会といっても全ての人権にかかってくるので「女性」というこの名称も考えていけないといけないなという話をしています。

随分とこの男女共同参画についても進んできた、会議に出ても会食に行っても男性の方も、女性の方も一緒になって最後まで片付けるとか、また、いろんなことで女性の方も出てきてくれますが、講演会や講座とかに参加させてもらっても、同じ顔触れをお見受けするんです。もうちょっと広く、もうちょっと進んでいくためには、先ほども来年度予定事業に出ていましたが、「おしゃべりしませんか」という事業は、ビデオを見ておしゃべりしませんかという取り組みで、地域に出向いて行くんですが、『なんかわからんと来たけど、来てよかった。人権ってこういうこと、これが人権なのか。難しく考えなくても自分の周りにいっぱいあるんだなあ。こんな会をもっとしてほしい、もっとあれば参加するのに。』という意見が多いんですが、そこへいくまでなかなか関心が向かないというか、そういう課題がありますので、講座とか講演に参加できていない方々を参加をできるようにできたらいいなと思っています。

J 委員：女性会の中でこういう男女共同参画のお話はあまり出ないんですけども、たまにDVDを見て勉強したりします。

私ごとなんですけども、ここでいろいろLGBTについてとか勉強させてもらっています。これまでも人を差別するとか、区別するといったことはなかったんです。もちろん今でもありません。

ただ、親戚にLGBTに関わるような話もあったりしまして、そういったことで、ここで勉強させてもらって、また、女性会の方に持ち帰って勉強させてもらいます。

副会長：私は民生児童委員協議会から来ています。今後は定例会等で男女参画懇話会で学んだことを、話題や議題提起していきたいと思います。よろしく願いします。

会長：日々勉強だと思います。今後も勉強していきたいと思います。

I 委員：ちょっとすいません。先ほど男女別を書く欄について空欄とか話が出ていたけど、「その他」というのはやはりあるんですか。

B 委員：その他はあります。

I 委員：その他ってなんかものすごく失礼な気がします。

B 委員：そうなんです。悩んでいるんです。とりあえず「その他」と書いてしまうんですけど、「どちらでもない」と記載する場合もあれば、でも「どちらでもない」にも当てはまらない人もいます。だからやはり「その他」になってしまうんです。

I 委員：あるところで自称で書くよう記載があったんです。自分が思うように書けるように。

B 委員：男、女、好きな方ということですね。

会長：難しいですね。「どちらでもない」でも「ない」という場合があるということですね。

この後、金川委員に講座という形でお願いしていますので、よろしく願いいたします。

「男女共同参画」について 特別ミニ講座 講師：金川めぐみ委員

会長：金川先生、どうもありがとうございました。

はじめて聞いた内容があったという方もおられると思います。

先生にご質問等がある方は、終わってから少し聞いていただけたらと思います。

それでは、時間になりましたので、これで、令和元年度第2回田辺市男女共同参画懇話会を終了します。

終わりに副会長から一言お願いいたします。

副会長：本年度2回目の懇話会、みなさんお疲れさまでした。

本日は金川先生によります男女共同参画についての特別ミニ講座もあり、大変有意義な機会になったと思います。

この懇話会は各団体からの代表として参加されていますので、啓発の意味も込めまして、ぜひこうした内容を各団体に持ち帰って、皆さん方から話題や議題にしていけたらと思います。

国のほうでは女性活躍推進について多く聞かれるようになりましたが、私たちは自分たちの地域の実情に合った取り組みをしていければと思います。

そのためにこの男女共同参画懇話会の場も重要だと思います。

また来年度もよろしく願いいたします。
お忙しい中、本日はどうもありがとうございました。